

地域母子保健福祉情報紙 No.268

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

法医との連携で子どもを虐待から守る／母国語の母子健康手帳を外国人妊婦へ



母子健康手帳の多言語化について討議する委員の方々

本会議では、厚生労働省2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として下記2事業について9月25日に採択を受け、それぞれ先駆的に行っている医師等専門職、自治体の方々から成る委員会を設置し、調査研究ならびに制作を進めているところである。

1. 児童虐待対応における法医学との連携強化に関する研究

『児童虐待防止対策の抜本強化について』（H31年3月19日・児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議）において、「児童相談所の体制整備と併せて、小児科医、精神科医、法医学者など事実即した専門性を有する医療関

係者との連携体制の強化を図る」とされた。子どもの怪我が、事故か虐待か判断が難しい場合があるが、法医学者は受傷状況等から評価を行い（生体検証）、子どもの一時保護等に必要意見書を作成することができる。

本研究では、全国の児童相談所、要対協、大学医学部の法医学教室、歯科法医学教室に調査票を送り、自治体（児童相談所）との連携の現状、法医学が行っている生体検証の現状等について調査を行い、併せて、先駆的に連携している大学と児童相談所に対してヒアリング調査を行った。その結果、児童相談所と法医学が連携して虐待対応を行っているケースは多いとは言えず、法医学に対す

る理解度にも温度差があること等がわかった。ヒアリング先の法医学者が「虐待をなくすことは難しいかもしれないが、虐待死をなくすことはできる」と話されていた。本研究がその一端を担えるよう努めていく。

2. 母子健康手帳の多言語化および効果的な支援方法に関する調査研究

平成30年12月末の在留外国人は2,731,093人だが、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策」（H30年12月25日・関係閣僚会議）が了承され、今後在留外国人の増加が予想されている。現在厚生労働省で様式を定めている母子健康手帳は日本語のみであるが、今般任意様式含め、10か国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語・タガログ語・ネパール語）の母子健康手帳とリーフレットを作成することとなった。作成にあたり、外国人妊産婦への支援の現状等を把握するために実施した調査からは、増加する外国人妊産婦が安心して出産、育児に臨めるよう、それぞれの国の文化や習慣を尊重しつつ、一人ひとり異なる状況に工夫して保健指導を行っている現状を垣間見ることができた。

上記2事業の調査結果は、まとめ次第本会議ホームページ、本紙上にて報告する。



今月のページ

法医との連携で子どもを虐待から守る／母国語の母子健康手帳を外国人妊婦へ	1
健やか親子全国大会及び併設母子保健関係者全国集会開く	2～3
紙上セミナー：8020の里づくり「発達障害と歯科」	4～5
こんにちは母子保健課です：令和2年度母子保健対策関係予算案の概要	6～7
児童虐待対応における法医学との連携強化に関する研究／編集帖	8



健やか親子21全国大会式典で挨拶する佐藤会長

昨秋11月7日(木)・8日(金)、千葉市民会館(千葉市)を会場に、「令和元年度健やか親子21全国大会(母子保健家族計画全国大会)」を厚生労働省、千葉県、千葉市、母子愛育会、日本家族計画協会とともに開催した。会場には、大会テーマ『みんなが主役～地域みんなで支える子育て～』のもと、全国から2日間で延べ1,600名の母子保健関係者が参集した。

大会では、まず式典が行われ、長年地域で母子保健の向上のために尽力された方々に対して、厚生労働大臣表彰として73人3団体、母子愛育会会長表彰として46人3団体、日本家族計画協会会長表彰として45人1団体、母子保健推進会議会長表彰として56人4団体に対して、各団体会長(厚生労働大臣表彰は同省子ども家庭局母子保健課長)より表彰状が授与された。

子育てに大切なこと

続く特別講演では、真生会富山病院心療内科部長の明橋大二先生が、「子育てハッピーアドバイス ～子が宝なら、母もまた宝～」をテーマに講演、子どもにもっとも大切な自己肯定感を育てるためにすべきことは、甘えさせる(甘やかすのとは違う)、スキンシップと話をじっくり聴くこと、できないことを叱るのではなくできていることを褒める、他人と比較しない(比較するなら以前のその

健やか親子全国大会及び

子と)が大事であること、また母親を責めないことも大事。「子が宝なら、母もまた宝」であることなどを説いた。

翌8日(金)には、「親子に寄り添う支援を目指して～

ご近所力の見せどころ～」をテーマにシンポジウムが行われた。I部では、コーディネーターでもある日本女子大学家政学部住居学科教授の篠原聡子先生が「子育てをシェアする住のネットワーク～変わる家族と変わる住まい～」と題して基調講演を行い、II部はパネルディスカッションとして篠原先生を座長に、三好玲子氏(かしわ子育てまちづくりネットワーク・ここと代表)、西原淳子氏(松戸市中央保健福祉センター所長)、永森久美子氏(世田谷区立産後ケアセンター長)、藤山ミツ子氏(あべこどもクリニック看護師・精神保健福祉士)が、それぞれ日々地域で実践している取組を紹介するとともに市民活動団体、行政、医療機関等が、いかにして組織間の切れ目を小さくし、子育て中の親子を地域で支えていくか、参加者とともに考えた。

次年度の「健やか親子21全国大会」は、令和2年11月5日(木)・6日(金)、大阪市中央公会堂(大阪市北区)で開催する。

「健やか親子21全国大会」に併設して11月7日(木)、『母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会』を、全国母子保健推進員等連絡協議会と母子保健推進会議の共催にて開催、「8020の里賞」の表彰式、厚生労働省母子保健課小林課長の特別講演等を行った。本項ではその中から、浦安市(千葉県)の事例報告を概報する。



併設集会のディスカッションで回答する浦安市梅澤さん(左端)

【事例報告】

子育て世代包括支援センターの取り組み ～妊娠届出全数面接から

始まる切れ目のない支援～

浦安市母子保健課副主幹 梅澤裕子

千葉県北西部に位置し、東部を東京都に接する転出入の多い町である。人口17万余、出生数1,372人(H30)。

浦安市では、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(こども家庭支援センター／児童虐待の防止・要対協等担当)の両相談機能を健康センターに集約し、一体的な支援を目指している。子育て世代包括支援センターは、利用者支援事業の母子保健型として、個室を用意し担当者が常駐し、妊娠届出時に全数面接を実施。産前・産後サポート事業として、サポーターによる家庭訪問(話し相手・相談)、産後ケア事業として宿泊型と日帰り型(委託)を行っている。乳児家庭全戸訪問は、助産師による新生児訪問と母子保健推進員による訪問を実施。関係機関とのネットワークづくりにも力を入れており、医療機関や産後ケア事業者との連携会議の開催、要対協の会議やケース会議への参加、地区活動として子育てサロン等での出前講座や母子相談の実施、こども家庭支援センターが

併設母子保健関係者全国集会開く



併設集会は席が足りなくなるほどの盛況

行う特定妊婦や養育困難家庭への同行訪問等を行っているほか、助産師会や社会福祉協議会、保健所、児相等とも連携を深めている。

妊娠届時からの保健師による支援

妊娠届時に保健師が面接（100%）、アンケート（家族状況、既往歴、妊娠を知った時の気持ち、困り事や相談者の有無等）を実施し、ハイリスク妊婦の抽出（32.4%）、保健師要フォロー者（若年・未入籍・DV・経済的不安・精神疾患・妊娠届が遅い・妊娠に否定的な発言等・5.1%）の抽出・支援計画作成、地区担当保健師フォロー（関係機関へ情報提供・連携。こども家庭支援センターへつないだ特定妊婦は0.5%）、月1回のケース会議で評価・支援計画の見直し、台帳で管理。保健師支援の標準化を図り、特定妊婦等要支援家

庭への早期支援で虐待の発生予防につなげる。（実績はすべて平成30年度）

保健師要フォロー者への対応

面接担当保健師が相談・傾聴・情報提供し、母子健康手帳に地区担当保健師の名前を記載。個人因子（若年・知的障がい・妊娠に否定的・虐待歴・DV）、健康状態（妊娠届出が遅い・健診未受診・精神疾患）、経済的環境、環境因子（未婚・パートナー不在）のいずれか一つでも重大、または重複している場合は地区担当保健師につなぎアセスメント、支援計画の作成（対象者への配付はなし）

妊娠期の切れ目のない支援充実のために

- ・判断基準の見直し（アセスメントの改訂）
- ・妊婦健診受診状況の把握
- ・こども家庭支援センターのケース会議に保健師が参加
- ・医療機関への情報提供依頼（書面を作成する等）の見直し検討

子育て世代包括支援センター

設置後の工夫点と変化

- ・地区担当保健師は、妊娠期から子育て期にわたり個別支援と集団支援の両輪を回しな

がら、重層的な支援を行なっている。

- ・利用者支援事業（母子保健型）や妊娠・出産包括支援事業が開始されたことで、利用できる資源が増えている。関係機関と顔の見える関係がとれるようになってきている。

課題と今後に向けて

【課題】 支援を求めてこない家庭への支援
⇒関係機関からの情報を集約し、総合的な判断が必要。妊婦健診受診状況や妊娠継続の有無がわからない、妊娠届出後に状況の変化があった場合の支援をどうするか。

- ・子育て世代包括支援センターの周知不足
- ・関係機関との連携

【今後に向けて】

- ・相談しやすい仕組みづくり
妊娠期から子育て期に相談できる場所として『子育て世代包括支援センター』、地区担当保健師が『マイ保健師』を発信し続ける。
- ・チーム支援の体制づくり
担当保健師だけでなく係全体で支援。
- ・ライフステージ等の変化による支援の切れ目が生じないよう医療、福祉や教育など別分野、また転居先の市町村まで支援状況を引き継ぐ。顔の見える関係づくり。
- ・保健師は伴走者、主役は市民
虐待やDVの連鎖、様々な健康課題を解決できるよう、市民の状態に合わせた支援を行なうことで個々の力を最大限引き出していく。

お口の恋人
LOTTE

むし菌のない社会へ。
ロッテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。キシリトールの世界が広がりました。
大切な歯のために、キシリトール習慣！

消費者庁許可 保健機能食品（特定保健用食品） (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL**

www.lotte.co.jp
かんだ後は包んでくずかごへ。

紙上セミナー
SEMINAR
8020の里づくり

発達障害と歯科

最近、「発達障害」を耳にしたり文字で見ることが増えた気がします。どこのどんな発達の障害なのでしょう。はじめに申しておきますが「発達障害」は病名ではありません。それではどのような状態かを説明します。

先天性の脳の機能障害であり、ちょっと難しくなりますが「自閉スペクトラム症(ASD)」「注意欠如・多動症(ADHD)」「限局性(特異性)学習症」をまとめたものです。特に自閉スペクトラム症はコミュニケーションや対人関係が苦手、イメージや見通しが持てない、嫌な記憶が残りやすい、こだわりが強い、感覚が過敏などの共通した特性があります。重症になると相手の言葉をオウム返しで言う「反響言語」も現れることがあります。

以前、上記の病気は親の療育の失敗、愛情不足と言われたこともありましたが、最近、「大人の発達障害」というのも目にしますが、生まれつきの病気であり「成人

期に達した発達障害患者」とみるべきです。

歯科治療について

それでは、歯科治療時にどのようなことに気を付けておくことが必要でしょうか。まず治療を受け入れてくれない場合が多くあります。そこで、安全で確実な治療を行うための様々な方法(行動調整法)を紹介します。

行動調整法

1. 行動変容法(行動療法)

発達レベルが3~4歳以上であれば効果があります。優しく声をかけできるだけリラックスするようにして、簡単な治療からはじめ、少しずつ複雑な治療へと無理せずに進めます。時間的に我慢できないときには、例えば10数えるまで頑張るように一緒に励まします。



2. 体動コントロール法

コミュニケーションがとりにくい患者さんに応用します。手や器具により抑制する方法で嫌な記憶になりやすいので注意が必要です。

3. 笑気ガスや鎮静薬、

全身麻酔による治療

発達レベルが3歳以下の場合や緊急性が高い処置の場合に行います。

個々の特性(特徴)に配慮した治療

「自閉スペクトラム症」の場合(図1~図5)

発達障害のある患者さんは、歯科治療が困難な場合でも、個々の特性や発達レベルを知り個別にゆっくりと進めればできるケースも多くなります。

また1歳6か月、3歳児歯科健診を待たず、できるだけ早期に「かかりつけ歯科医」を持ち定期的に受診し、治療よりも予防を先行させて行うことが何より大切だと思います。



図1 自閉スペクトラム症患者さんへの歯科治療時の配慮(参考文献より引用)

われますので、お近くの歯科医院や歯科医師会へご相談ください。

(参考文献：長田豊,三村恭子「発達障害の患者さんを迎える準備はできていますか」デンタルダイヤモンド社,10月号,P70～80,2015.)

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 俣野 正仁



図3 タブレット端末を利用した歯磨き指導



図4 時間の流れを視覚的に支援するツール



図5 イヤーマフを装着して歯科治療

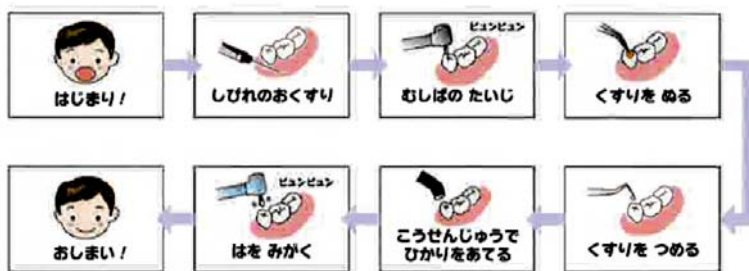


図2 絵つきカードの一例(レジン充填の流れ)

8020ひとくちメモ 天才は発達障害か 一隠された驚くべき能力

サバン症候群：発達障害がある中でごく特定の分野に突出した能力を発揮する人や症状。

そのうちこれまで全世界で見えられた、常軌を逸するような能力を有する「天才サバン」の人数は100人未満で極めてまれなケースです。以下、天才サバンの特徴を持つとされている人物を挙げます。

フレディ・マーキュリー：映画「ボヘミアン・ラプソディ」で話題の伝説的ロックバンド「クイーン」のボーカル。過剰な集中力、並外れた行動力を持つ一方、途方もない浪費癖があり、最後はエイズで命を落としました。

キム・ピーク（映画「レインマン」

の主人公。ダスティン・ホフマンが演じたことで有名）：彼は小脳の障害と脳梁の欠損による重度の障害のため、父親の介護なしには生活が営めませんでした。しかし9000冊の書物を完全に記憶しており、ずっと以前からのカレンダーも完璧に言えました。

他にもモーツァルト、アインシュタイン、アンデルセンなど。国内では大村益次郎（NHK大河ドラマ「花神」の主人公 幕末の軍人、医師）。彼は驚異的な語学力を有しながらも対人関係は皆無、当初圧倒的優勢だった官軍を最新の兵器と効率的戦術で勝利し討幕に導いた立役者です。他には夏目漱石、芥川龍之介、山下清などがいます。

「健やか親子21-8020の里賞(ロツテ賞)-」表彰式 一創意工夫をこらした活動表彰される一

11月7日(木)、健やか親子21全国大会併設「母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会」にて、今年度の「健やか親子21-8020の里賞(ロツテ賞)-」の表彰式が行われた。むし歯やオーラルフレイル



寸劇による食育・お口の健康教育

予防、食育、早寝早起き朝ごはん等歯科口腔保健を中

心とした乳幼児期からの健康づくりのための啓発活動を行う地域組織等が各賞を受賞した。会場では受賞活動の展示も行われ、関係者が集い、活発な情報交換がなされた。

【優秀賞】南房総市保健推進員協議会(千葉県)、藤沢歯科衛生士の会スマイル・藤沢市保健所(神奈川県)、逗子市食生活改善推進団体(若宮会)(神奈川県)【佳作賞】オーラルフレイル健



優秀賞受賞団体の展示は多くの人の目を引いた

【奨励賞】推進員山北町チームほか2団体【奨励賞】茂原市保健センター、朝霞市・健康あさか普及員ほか6団体

こんにちは 母子保健課です

厚生労働省

令和2年度母子保健対策関係予算案の概要

(令和元年度予算)
27,597百万円

(令和2年度予算案)
28,998百万円

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、令和元年12月に施行された成育基本法や、母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21」を基盤とし、地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援を推進する。

※「子育て世代包括支援センター」(運営費)については、利用者支援事業(内閣府予算に計上)を活用して実施。

※産後ケア事業を行う施設の整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金において補助。

※産前・産後サポート事業において、妊産婦に対する母子栄養食品や育児用品等による支援メニューを追加。

(令和元年度) (令和2年度予算案)

- 産前・産後サポート事業 477市町村 → 516市町村
- ※多胎ピアサポート支援や育児等サポーターの派遣による支援を創設
- 産後ケア事業 961市町村 → 1,134市町村
- 子育て世代包括支援センター開設準備事業 200市町村 → 200市町村

1 成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進

～地域における切れ目のない妊娠・出産支援等の推進～

23,149百万円 → 23,955百万円

(1) 子育て世代包括支援センターの全国展開等【一部新規】

3,803百万円 → 4,788百万円

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、共同で設置するなどの、地域の実情に応じた実施方法を支援することなどにより、設置促進を図る。

家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」を推進するとともに、母子保健法の改正により法的に位置付けられた「産後ケア事業」の更なる充実を図り、より身近な場で妊産婦等を支えるための総合的な支援体制の構築を進める。

また、「産後ケア事業」については、市町村間での共同実施の支援や施設整備に要する費用を支援する等により、さらなる設置促進を図る。

さらに、育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎家庭を支援するため、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催や相談支援の実施に加え、多胎妊婦や多胎家庭のもとへ育児等サポーターを派遣し、産前や産後における日常の育児に関する介助等や、相談支援を行う。

(2) 生涯を通じた女性の健康支援事業【一部推進枠】

253百万円 → 1,553百万円

生涯を通じた女性の健康の保持増進等を図ることを目的とし、『健康教育事業』、「女性健康支援センター事業」、「不妊専門相談センター事業」、「HTLV-1母子感染対策事業」を実施。

このうち、「健康教育事業」において、学校で児童・生徒向けに性に関する教育等を実施する医師や助産師等に対し、わかりやすい講習方法や、伝えるべき事項などの研修を行う。

また、予期せぬ妊娠等により、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が身近な地域で支援を受けられるよう、SNSを活用した相談支援や若年妊婦等への支援に積極的なNPOによるアウトリーチや、次の支援につなげるまでの緊急一時的な居場所の確保等を実施する。

(令和元年度) (令和2年度予算案)

- 若年妊婦等支援事業【新規】 - → 125か所

産前・産後サポート事業

(令和元年度予算) 777百万円

(令和2年度予算案) 1,704百万円

事業目的等

○妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等の専門家又は子育て経験者やシニア世代等の相談しやすい「話し相手」等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感を解消を図ることを目的とする。

実施主体

○市区町村 (本事業の趣旨を理解し、適切な実施が期待できる団体等に事業の全部又は一部を委託することができる)

対象者

○身近に相談できる者がいないなど、支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族。

事業の概要

○事業の内容

- ①利用者の悩み相談対応やサポート
- ②産前・産後の心身の不調に関する相談支援
- ③妊産婦等をサポートする者の募集
- ④子育て経験者やシニア世代の者等に対して産前・産後サポートに必要な知識を付与する講習会の開催
- ⑤母子保健関係機関、関係事業との連絡調整
- ⑥多胎妊産婦への支援(多胎ピアサポート、多胎妊産婦サポーター等)による支援
- ⑦妊産婦等への育児用品等による支援

○実施方法・実施場所等

①「アウトリーチ(パートナー)型」…実施担当者が利用者の自宅に赴く等により、個別に相談に対応

②「デイサービス(参加)型」…公共施設等を活用し、集団形式により、同じ悩み等を有する利用者からの相談に対応

○実施担当者

(1)助産師、保健師又は看護師

(2)子育て経験者、シニア世代の者等

○補助率等

(補助率:1/2) (R2基準額(案):人口10~30万人未満の市の場合 月額981,700円等)

(平成26年度より、妊娠・出産包括支援モデル事業の一部として事業開始。平成30年度は403市町村において実施)

産後ケア事業

(令和元年度予算) 2,551百万円

(令和2年度予算案) 2,708百万円

事業目的

○退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。

実施主体等

○市区町村 (本事業の趣旨を理解し、適切な実施ができる団体等に事業の全部又は一部を委託が可能)

対象者

○家族等から十分な家事及び育児など援助が受けられない褥婦及び産婦並びにその新生児及び乳児であって、次の(1)又は(2)に該当する者

事業の概要

○事業内容

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細い支援を実施する。(利用期間は原則7日以内)

原則として①及び②を実施、必要に応じて③から⑤を実施。

①褥婦及び新生児に対する保健指導及び授乳指導(乳房マッサージを含む)

②褥婦に対する産後ケアの相談 ③褥婦及び産婦に対する心理的ケアやカウンセリング

④産婦及び乳児に対する保健指導 ⑤育児に関する指導や育児サポート等

○実施方法・実施場所等

(1)「宿泊型」…病院、助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施。

(2)「デイサービス型」…個別・集団で支援を行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施。

(3)「アウトリーチ型」…実施担当者が利用者の自宅に赴き実施。

○実施担当者 事業内容に応じて助産師、保健師又は看護師等の担当者を配置。

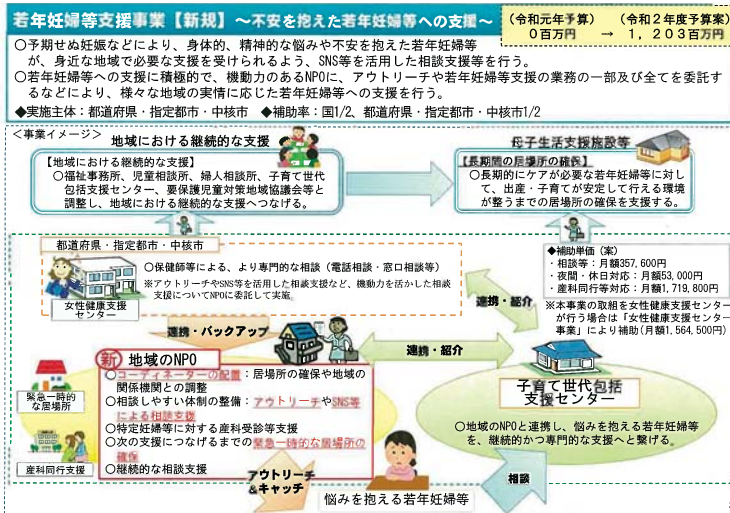
(宿泊型を行う場合には、24時間体制で1名以上の助産師、保健師又は看護師の配置が条件)

○補助率等 (補助率:1/2) (R2基準額(案):人口10~30万人未満の市の場合 月額2,023,300円)

(利用料については、市町村が利用者の所得等に応じて徴収)

(平成26年度は、妊娠・出産包括支援モデル事業の一部として事業開始。平成30年度は667市町村において実施)

※産後ケア事業を行う施設の整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金において補助



(7)子どもの心の診療ネットワーク事業
 117百万円 → 124百万円

様々な子どもの心の問題に対応するため、都道府県等における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、災害時の子どもの心の支援体制づくりを実施する。

(8)被災した妊産婦・乳幼児の相談等の母子保健支援事業
 32百万円 → 34百万円

平成28年4月に発生した熊本地震及び平成30年7月豪雨、令和元年台風15号並びに台風19号において被災した妊産婦及び乳幼児等の心身の健康等に関する相談支援体制を確保するため、熊本県、熊本県内市町村をはじめとした被災県及び被災県内市町村に対して補助を行う。

(3)産婦健康診査事業
 1,268百万円 → 1,826百万円

退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。

(令和元年度) (令和2年度予算案)

・産婦健康診査事業 338,180件 → 486,801件

2 未熟児養育医療等
 3,636百万円 → 3,643百万円

身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対する医療の給付等を行う。また、特に長期の療養を必要とする結核児童に対する医療の給付を行うとともに、必要な学習用品・日用品を支給する。

(4)不妊治療への助成
 16,376百万円 → 15,134百万円

不妊治療の経済的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用への助成を引き続き行う。
 ※過去5か年の助成状況を勘案し、来年度予算案において適正化を実施。

3 研究事業の充実 (成育疾患克服等総合研究事業及び健やか次世代育成総合研究事業)
 729百万円 → 765百万円

生涯にわたる健康の礎をなす妊娠期、小児期の心身の健康課題や、近年の社会及び家庭環境の変化等により多様化している課題等の解決に向け、病態の解明や予防及び治療のための研究開発を行うとともに、保健・医療・福祉分野に関する政策提言型の基盤的研究を実施することにより、母子保健対策の充実を図る。

(5)新生児聴覚検査の体制整備事業【一部統規】
 49百万円 → 436百万円

聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査の実施に係る関係機関による協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等のほか、新たな取組みとして、新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子を持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査状況・精度管理等の実施を支援することにより、都道府県における新生児聴覚検査の推進体制を整備する。

4 健やか親子21 (第2次) の推進
 20百万円 → 20百万円

母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21」について、国民運動としてより効果的な取組を進めるための普及啓発を実施する。また、第2次計画(平成27年度から平成36年度)の中間評価を実施し、取組の推進に向けた計画の見直し等を行う。

(6)子どもの死因究明体制整備モデル事業【新規】
 0百万円 → 59百万円

子どもの死因究明 (Child Death Review) について、制度化に向け、都道府県等における実施体制を検討するためのモデル事業として、関係機関による連絡調整、子どもの死因究明にかかるデータ収集及び整理、有識者や多機関による検証並びに検証結果を踏まえた政策提言を行うための費用の支援を試行的に実施する。

5 旧優生保護法一時金の支給等
 0百万円 → 524百万円

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者からの請求を受け、調査し、厚生労働大臣に提出するほか、一時金の支給手続き等に係る周知及び相談支援を行う。

6 その他
 63百万円 → 91百万円

上記施策の他、母子保健に携わる指導的立場にある者に対する研修などを実施する。

厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童虐待対応における法医学との連携強化に関する研究」
子どもを虐待から守るために～自治体と法医学の連携でできること～

平成30年度児童相談所における児童虐待相談対応件数は159,850件(速報値)、警察が緊急保護した児の数は4,571件、いずれも過去最高が続いている。

虐待が疑われる子どもに対して法医学医師が生体検証を行うことは、エビデンスを提示し、虐待者に虐待の認識を持たせることを可能とし、一時保護や児童養護施設入所の根拠にもなるが、同時に、虐待者が自分に向き合い次に踏み出すための機会ともなる。

本研修では、法医学、歯科法医学はどのようなことができ、自治体(児童相談所含む)と連携することによりどのようなことが可能になるか、さまざまな職種、地域全体で子どもを守るためにできること、すべきことについて考えます。各種健診や訪問等から虐待の早期発見、支援につながることもあります。母子保健ご担当の方のご参加も、ぜひお待ちしております。



【お申し込み】本会議
ホームページから
お申込みください。

【お問合せ】E-mail : bosui@bosui.or.jp
TEL 03-3267-0690 研修係

日時 令和2年3月2日(月) 10:30～16:00 *受付は10:00より
会場 日本歯科大学 生命歯学部 九段ホール(東京都千代田区富士見1-9-20)
対象 児童福祉担当者・法医学及び歯科法医学関係者・関心のある方 先着200名
主催 公益社団法人 母子保健推進会議 受講料 無料

【挨拶】厚生労働省子ども家庭局 家庭福祉課 児童虐待防止対策推進室
 【趣旨説明】児童虐待対応における自治体と法医学の連携の現状
 ～「児童虐待対応における法医学との連携強化に関する研究」調査結果を中心に～
 公益社団法人母子保健推進会議会長 佐藤 拓代

【講演Ⅰ】子ども虐待による死亡事例等の検証報告から
 あきやま子どもクリニック院長 秋山千枝子

【講演Ⅱ】法医学が児童虐待に対してできること～生体検証で早期対応へ～
 日本大学医学部社会医学系法医学分野准教授 内ヶ崎西作

【講演Ⅲ】歯科法医学からの児童虐待へのアプローチ
 日本歯科大学生命歯学部歯科法医学講座教授 都築 民幸/准教授 岩原 香織

【講演Ⅳ】虐待から子どもを守るために
 ～小児科医と自治体、法医学との連携強化で目指すこと～
 総合病院国保旭中央病院小児科部長 仙田 昌義

【パネルディスカッション】「自治体と法医学の連携により子どもの命を守るために～各立場らの提言」
 座長 公益社団法人母子保健推進会議会長 佐藤 拓代
 パネラー 日本大学医学部社会医学系法医学分野准教授 内ヶ崎西作
 日本歯科大学生命歯学部歯科法医学講座教授 都築 民幸
 総合病院国保旭中央病院小児科部長 仙田 昌義
 千葉県市川児童相談所所長 渡邊 直
 神奈川県中央児童相談所虐待対策支援課長 佐藤 和宏 終了:16:00

編集帖



本会議では、本紙1頁でも報告しているとおり、今年度2つの研究事業を実施しており、それぞれ現況調査を行わせていただいた。ご協力いただいた自治体の方々等には、心より御礼申し上げます。

虐待対応への法医との連携強化に関する調査の集計作業を手伝ってくれた学生の1人からメールをもらった。「こんなにも様々な専門職の方が虐待から子どもを守るために尽力していらっしゃることに驚きました。仕事としてだけでなく、

皆さんとても熱心に取り組んでおられることが文面から窺えて、感服しました。」

児童相談所には、児童福祉や心理の専門職のほか弁護士や警察官、また昨年の児童福祉法の改正により医師、保健師の配置も義務化された。さらには、法医学の専門家や地域の小児科医等も加わり連携して対応するよう求められている。これらの連携が効果を生み、「そんな風に頑張っていた時代があったね」と懐かしむ世の中がくることを願いたい。(Y)

発行:公益社団法人 母子保健推進会議
 発行人:原澤 勇 編集人:鎌溝和子
 協力:全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
 保健会館新館 (〒162-0843)
 TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
 Eメール bosui@bosui.or.jp
 URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,640円(税別込み)
 母子保健推進員等特別価格
 年間購読料 1,320円(税別込み)
 郵便振替口座 00120-9-612578